

- 県産植木を紹介する展示会の開催について農家から相談を受け、**実行委員会の立上げから展示会開催に向けた伴走支援**を行い、開催につなげ、**新たな販路を開拓**した。
- 運送業者の人員不足等により花き物流から撤退する可能性が高まってきたことから、**生産者と運送業者の連携を調整**し、課題解決に向けた南勢地域花き物流対策研究会の発足を支援、**取組をスタート**させた。
- 花育体験活動を行うことで、**花や緑に関心を持つ家庭が増加**した。

具体的な成果

■ 植木展示会の開催による**新たな販路開拓**や、Instagram講習会により生産者自らPRを行う機運が高まった



■ 南勢地域花き物流対策研究会の発足により、**物流の課題解決に向けた取組みが始まった**

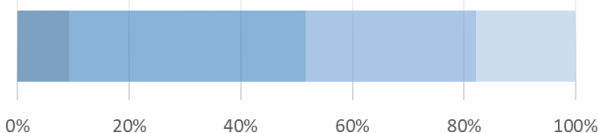


共通台車による
集荷の効率化実証

■ 花育体験実施により、**花や緑に関心を持つ家庭が増加**した

花育体験1か月以上後のアンケート結果(抜粋)
(令和3年度)

Q.お子様の花育体験後、保護者様の花や緑への関心・行動に変化はありましたか



- 花や緑への関心が高まり、花や緑を購入した。
- 花や緑への関心が高まり、今後購入したいと思っている。
- 以前から関心が高く、体験後も変化はない。
- 花や緑に関心がなく、変化はない。

普及指導員の活動内容

■ 植木展示会開催の相談を受け、**実行委員会立ち上げ～開催の支援**
(令和元年～4年)

■ Instagramによる商品PRの提案、講習会の実施 (令和3年～4年)

■ 南勢地域花き物流対策研究会の発足に向け、生産者、運送業者への働きかけ(～令和元年)

研究会の運営、**生産者、運送業者双方の意見取りまとめ**、取組みの提案(令和元年～4年)

■ 花育体験の実施、その中で県内で生産されている花き花木の紹介(～令和4年)

■ 消費者ニーズ把握のため、県内生花店50店舗へのアンケート調査実施(令和2年)

普及活動のポイント

- ・ これまで交渉相手だった運送業者と生産者を、**連携して取り組む方向へと導いた**
- ・ 消費者ニーズなど、生産者が求める情報を収集、提供したことで、新たな取組みに繋げることができた

三重県

花き花木生産を通して「心の豊かさ」を提供できる花き経営体の育成

活動期間：令和元～4年度

1. 取組の背景

(1) 植木の販路拡大に向けた取組

近年の植木需要の低迷及び生産者の減少により、今後の植木産地の衰退が懸念されている中、新たな販売手法として、これまでの地元卸業者との取引だけでなく花き卸売市場を通じた買参人への販売に拡大する動きが出ている。そうした中、普及センターに対し生産者から三重県の植木産地がより一層発展するための、買参人向けの地元展示会の開催について相談を受け、開催に向けた伴走支援を行うことになった。

(2) 花き物流対策にむけた取組

運送業界における労働規制強化や働き方改革が進む中、花き生産者の高齢化や国内マーケットの縮小による出荷数量の減少も相まって、採算性確保の観点から、運送価格の大幅値上げや花き輸送部門から撤退する運送会社もみられている。

県内においても、運送会社が花き輸送からの撤退や運送価格の値上げを検討する動きが出てきており、農業経営費に占める運送費の割合が年々上昇するなどの影響も生じるなか、花き生産者には物流問題が大きな経営課題となってきた。

こうした情勢を受けて、普及センターから県南勢地域の生産者に呼びかけ、生産者と運送会社の双方にとって持続可能で効率的な輸送体制の構築をめざした取組みの検討を進めていくこととなった。

(3) 花育体験の取組

花や緑の持つ多様な機能に着目した花や緑を教育や地域活動等に取り入れる取組みである「花育」は、子どもたちの成長期に花と緑に親しみ・育てる機会を提供し、優しさや美しさなどを感じる情操面の向上につながるだけではなく、将来の花き消費者の育成、花育体験を行った子どもたちの保護者にも花き花木のもつ魅力などに気付いてもらい新たな消費につながる効果を生んでいる。

県では、生産者・生花店・JA等関係機関と連携しながら、県内小中学校等が取り組む花育等体験を支援しており、普及センターは学校等と生産者や生花店等とのマッチングや花材調達の調整役や、指導役を担っている。

花育体験はコロナ禍でも実施できる学校行事等としても高く評価されており、生産者や関係者と連携しながら県内小中学校等での花育等の体験を支援していくとともに、花育等体験効果を高めるためのツールの作成やブラッシュアップを図っていく。

2. 活動内容（詳細）

(1) 植木の販路拡大に向けた取組

植木展示会開催の相談を受け、生産者団体や関係機関との調整を行い、実行委員会の立上げを支援した。実行委員会において開催に向けた検討会に参加するとともに、ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業を活用して、開催に係る資金面についても支援を行った。

また、展示会のPRと生產品目を紹介するツールとして Instagram の活用を提案し、写真の撮影方法の研修や、活用している生産者を講師に招いた講習会を企画開催した。

(2) 花き物流対策にむけた取組

生産者と物流業者が物流問題に対して意見交換を行う場を設け、南勢地域物流対策研究会の発足を提案し、発足に向け生産者、物流業者の間に入り調整を行った。研究会活動を通して、先進地の視察や物流関係をテーマとした研修会を開催した。研修会の開催には、中山間ルネッサンス事業を活用した。

課題解決に向けた取組の一つとして、ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業を活用し、共通台車を利用した集荷の効率化実証試験を開始した。

(3) 花育体験の取組

花の国づくり三重県協議会が行う、ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業を活用し、生産者（鈴鹿花き温室組合、三重緑創会、J A伊勢コスモス部会等）・生花店・J A等関係機関と連携しながら、県内小中学校等が取り組む花育等体験（花苗や観葉植物の寄せ植え、切花を使ったフラワーアレンジメント等）を支援しており、普及センターは学校等と生産者や生花店等とのマッチングや花材調達の調整役や、自ら講師となり指導を行い、4年間で延べ60校3, 244人の児童・生徒に対して花育体験活動を行った。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 植木の販路拡大に向けた取組

令和4年に第1回植木展示会を開催し、13市場75名の市場関係者の参加があり、新たな販路開拓につながった。また、Instagram講習会により、生産者自らPRを行う機運が高まった。さらに、共通のキーワード「#三重の植木」を付けることで、展示会におけるカタログとしても活用が期待される。



図1. 植木展示会の様子

(2) 花き物流対策にむけた取組

南勢地域花き物流対策研究会の発足により、物流の課題解決に向けた取組みが始まった。

(3) 花育体験の取組

花育体験では、実施校に協力を依頼し、参加者に対し体験直後と1か月後の花に対する意識調査を行っている。その結果、花育体験実施により、約半数が花や緑への関心が高まったとの回答している。このことから、花育体験実施により花や緑に関心を持つ家庭が増加したと考えられる。

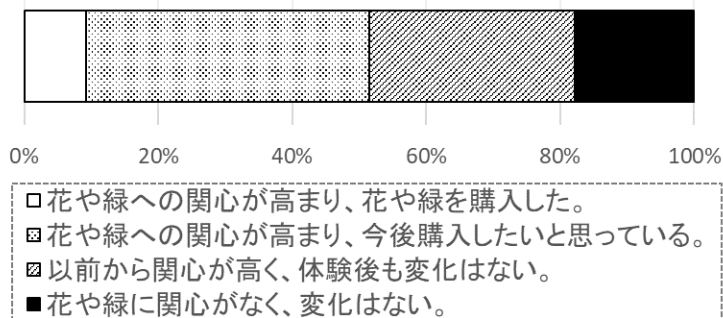


図 花育体験による花や緑に対する関心の変化

4. 農家等からの評価・コメント

物流問題は、個々の産地の取り組みだけでは解決できない問題であるが、待ったなしの問題なので、産地や生産者ができるところで対策を考えていかなければならない。その場合にも、より広い視野からの物流システムの在り方についても考慮しておくことも大切である。

消費者に直接情報提供できるようになったことは大きな流通革命となっていると思う。他の作物でも行うことができるとよい。(外部評価委員)

5. 普及指導員のコメント(所属・役職・氏名を記入)

市場関係者を対象とした展示会の開催は、産地の品目を市場に知ってもらう場に加え、市場との情報交換の場としても有効と考えることから、市場のニーズを把握し今後の生産に生かす場としても取り組んでいけるよう、引き続き支援していきたい。

花きの物流問題に対する取組は、始まったばかりであり多くの課題を抱えている状況となっている。生産者、運送業者に加え、市場関係者も含めて検討を進め、一つずつ取り組んでいく必要があると考える。

小中学校に対する花育活動では、どの学校でも児童・生徒達が楽しそうに取り組んでおり、花の効果を改めて実感できるものであり、花の効果の理解向上と消費拡大向け引き続きできるだけ多く取り組んでいきたい。

(中央農業改良普及センター 花植木普及課 課長)

実需者へ産地として認知されるためには、産地をPRする継続した取り組みが重要であり、展示会の開催も実行委員会が主体となって継続開催できるよう支援していきたい。

物流問題に関しては、生産者、運送業者の連携した取り組みが必要である

が、これまで交渉相手としての関わりからなかなか歩み寄れず進まない一面がある。ただ、2024年には制度がスタートし対応していかなくてはならないため、できる限り準備を進め、スムーズに移行できるよう支援していきたい。

花育の効果については、その効果を実感しているところではあるが、現在花材代等の負担が大きく、補助金がなければ実施が難しい現状がある。今後、負担なく花育体験ができるような仕組みづくりを検討し、より多くの人に花や緑の効果を伝えていける体制づくりを行っていきたい。

(中央農業改良普及センター 農業革新支援専門員 櫻井 ゆきみ)

6. 現状・今後の展開等

(1) 植木の販路拡大に向けた取組

三重県は多様な植木を生産する産地であり、必要な植木が入手できる産地として、市場関係者に認識されるよう引き続き展示会の開催を支援する。

(2) 花き物流対策にむけた取組

花き生産者が共通台車を導入するための個々の課題について、解決策を検討・実証していくとともに、物流の効率化を行っていくために必要になると考えられる、受注集荷システムや共同集荷の必要性について、生産者と共に検討していく。

(3) 花育体験の取組

花育に加え緑育にも取り組む。また、これまで対象としていた小中学生に加え、より消費者に近い高校生等、新たな年齢層も対象とするなど、効率の高い方法を検討していく。